

# 品川区教育委員会会議記録

平成21年 第10回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成21年7月28日

開 会 午後2時00分

閉 会 午後3時20分

出席委員	委員長職務代理者	安尾 久子
	委 員	細川 珠生
	委 員	市川 信之助
	委 員	鈴木 敏夫
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	市川 一夫
	庶 務 課 長	田村 信二
	学 務 課 長	富田 祥子
	指 導 課 長	冠木 健
	小中一貫教育担当課長	和氣 正典
	品川図書館長	小川 陽子

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に細川委員、鈴木委員を指名。</li> </ul>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------

件名	<p>日程第1 報告事項1</p> <p>教育委員会委員の任命同意について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月1日に区議会へ教育委員会委員の任命同意が提案され可決した。</li> </ul>
委員質疑要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
事務局説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
委員意見要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
議事結果	了承

件名	日程第2 第75号議案 県費負担教職員の任免等に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。</li> </ul>

<p>件名</p>	<p>日程第3 陳情審査1 教科書採択に関する陳情について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「1 採択にあたっては現場教職員、父母・区民、児童生徒の意見が尊重されるようにして下さい。」については、教科書採択にあたっての調査検討委員会に学校代表である校長と父母・区民の代表である保護者が入っている。したがって、教職員や保護者の意見は十分に反映されている。</li> <li>「2 品川区の子どもたちが使う教科書は、日本国憲法の理念と品川区が推進してきた平和と人権尊重の原則にもとづいて採択してください。」については、採択の対象となっている教科書はすべて検定に合格したもので日本国憲法の理念に基づいているものである。また、本区の子どもたちにとって最適な教科書を責任をもって採択しており、品川区の推進する平和と人権尊重の原則に何ら矛盾するものではない。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「3 教科書の検討または採択の行われる教育委員会について、傍聴できる人数を増やして下さい。」については、会議の傍聴手続について定めている品川区教育委員会傍聴規則の趣旨が、審議案件の種類や量にかかわらず、所定の会議形式、手順に従って教育委員会の会議を運営することが、公正かつ適正な合議に資することになるといふことであると理解されるところ、傍聴人数も定員の10名とすることが妥当である。</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科用図書調査検討委員会および同調査研究会の構成についてはオープンとなっているのか。</li> </ul>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科用図書調査検討委員会および同調査研究会の構成については、品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱において明らかにされている。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書採択の方法については、現状の方法に何ら問題があるとは思わない。</li> <li>・ 傍聴者の定員については、教科書採択関係だけを特別扱いするのは公正ではなく、現状のままでよいと考える。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書採択については、現状のままだも公正・透明性は十分確保されていると思う。</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

<p>件名</p>	<p>日程第3 陳情審査2          中学校教科書採択に関する陳情について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「1 各学校の教職員、保護者・区民、児童・生徒の意見を幅広く吸収して、反映した教科書採択を行ってください。」については、教科書採択にあたっての調査検討委員会に学校代表である校長と父母・区民の代表である保護者が入っている。したがって、教職員や保護者の意見は十分に反映されている。</li> <li>「2 品川区の子どもたちが学ぶ教科書は、平和と人権を尊重する「日本国憲法」と、「非核平和都市宣言」「人権尊重都市品川宣言」を謳う品川区の原則にもとづいて採択をしてください。」については、採択の対象となっている教科書はすべて検定に合格したもので日本国憲法の理念に基づいているものである。また、本区の子どもたちにとって最適な教科書を責任をもって採択しており、品川区の推進する平和と人権尊重の原則に何ら矛盾するものではない。</li> <li>「3 教科用図書検討委員会は公開してください。」については、時限的な非公開が妥当と考える。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4 教育委員会は、人数制限をしないで希望者全員が傍聴できるようにしてください。」については、会議の傍聴手続について定めている品川区教育委員会傍聴規則の趣旨が、審議案件の種類や量にかかわらず、所定の会議形式、手順に従って教育委員会の会議を運営することが、公正かつ適正な合議に資することになるということであると理解されるところ、傍聴人数も定員の10名とすることが妥当である。希望者全員という考え方は統一的な会議運営を図る趣旨からも、実態上も難しい。</li> <li>「5 教育委員会の全傍聴者に、提出された全資料を配布してください。」については、会議で提供される資料は、委員会の判断を経て初めて確定する内容のものであって、審議中あるいは内容未確定の資料である。このような情報を配布することにより、誤解や混乱を招くことも考えられ、教育委員会における意思形成過程に支障が生じるおそれがあるから、配布・公開すべきではない。</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(特になし)</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(特になし)</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(特になし)</p>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

件名	日程第4 協議事項 教科書採択について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明。 ・ 今回は移行期間中の採択であって、中学校の教科書で新たに加わったものは、社会の歴史分野の1社のみである。
委員質疑要旨	(委員B) ・ 中学校の歴史については、同じ執筆者が、別に新しいものを書いているのだが、これについてどのように考えたらよいのか。 ・ 小中一貫教育を行う観点から歴史の教科書について、どのようなことをポイントにして検討すればよいのか。
事務局説明	(指導課長) ・ 同じ執筆者が、新たに書いた教科書の取り扱い等については、東京都教育委員会からも文部科学省からも何ら見解を得ていない。執筆者が同一かどうかは別にして、それぞれの教科書について内容を十分に協議していただきたい。 ・ 小中一貫教育を行う上での、歴史の教科書の取り扱いについては、小学校高学年から中学校1,2年にかけて、指導内容、単元の配列、どのくらい時間をかけるのかを十分協議した上で小中一貫教育要領を作成し、学校現場は各学年に応じて指導をしている。このような学校現場の取組みをサポートしていただけるような教科書を選んでいただきたい。
委員意見要旨	(委員B) ・ G社の教科書は、イラストや図表が大きすぎて本文が目立たない。これでは、力が定着しないのではないかと。ルビの量も教科書により差がある。年表が使いやすいかがポイントであると考えます。  (委員D) ・ ルビの量の多さについて言えば、子どもたちの関心を引くためにも、決して子どもたちに迎合しているとは思わない。
議事結果	(現在使用している教科書の) 継続使用を仮決定する。

議事運営	・ 追加議事日程の追加について（異議なし）
------	-----------------------

件名	追加議事日程1 委員長の選挙について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	委員長の任期は、8月1日から1年間とする 安尾委員を委員長とする

件名	追加議事日程2 委員長職務代理者の指定について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	細川委員を委員長職務代理者とする



件名	追加議事日程3 委員の議席について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	1 番席は安尾委員、2 番席は細川委員、3 番席は市川委員、4 番席は鈴木委員、5 番席は若月教育長、とする。